

日本年金機構令和3年度計画（案）における広報活動への取組方針

令和3年度計画（案）において、同年の組織目標を「社会の安定・安心への貢献」とし、この達成に向け「安定・安心に貢献する基幹業務の運営」「オンラインビジネスモデルの実現の推進」「制度改正への責任ある対応」「記録管理システムの刷新への道筋の確立」を重点取組施策と位置付けており、これらを実行していく上で必要な各種広報活動を実施していく。

〈令和3年度計画（案）における主な広報関連施策の内容〉

- (1) 分かりやすい情報提供の推進

① ホームページの活用（情報提供機能と情報照会機能）

 - 制度改正等積極的に周知する事項への対策
 - ・チャットボットの拡充
 - ・Q&Aの改善や充実
 - ・動画の掲載
 - SNSを活用した時宜を捉えた情報発信とホームページへの誘導
 - 各種通知等への2次元コードの掲載を通じたホームページへの誘導

② 「ねんきんネット」による情報提供

 - ・新規利用及び利用頻度の増加につながるよう積極的な周知・広報

③ 年金セミナー、年金制度説明会等の充実

 - ・Web会議ツールを活用した非対面形式の拡大

④ 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組の充実

 - ・公的年金制度の周知・啓発につながる、より効果的な活動内容の検討
- (2) 国民年金の適用促進対策・保険料収納対策

 - ・若年者に対する納付勧奨
 - (20歳到達者について動画やSNSを活用する等工夫した周知)
 - ・外国人の適用対策
 - (SNS等のお知らせ配信機能を活用した制度周知)

(3) オンラインビジネスモデルの推進

 - ・事業所における電子申請の利用促進について全国社会保険労務士会連合会、職域型年金委員等と連携した周知・広報

(4) 年金制度改正に係る周知・広報

 - ・令和4年4月に施行される年金制度改正の趣旨、内容、手続等についてホームページ、各種広報媒体等を活用した周知

令和3年度広報実施計画の策定について

- 日本年金機構においては、毎年度広報実施計画を策定し、重点事項を設定するとともに、被保険者、年金受給者、事業主など対象となるお客様に応じて、ホームページへの記事掲載、リーフレット・ポスターの配付・掲示等、様々な手段を組み合わせた広報を行っている。
- 令和3年度広報実施計画については、上記の令和3年度計画（案）の内容を推進するため、令和2年度における取組の検証結果等を踏まえて、年度内に策定予定。